

令和5年度 訪問歯科診療実態調査 分析結果報告

作成 株式会社メディヴァ

2023年11月1日

1. 令和5年訪問歯科診療アンケート調査分析結果

1-1. 施設基準と訪問歯科診療実施状況

1-2. 連携状況と訪問歯科診療に係る課題

1-3. 分析結果から見えてきた課題

調査概要

■ 目的

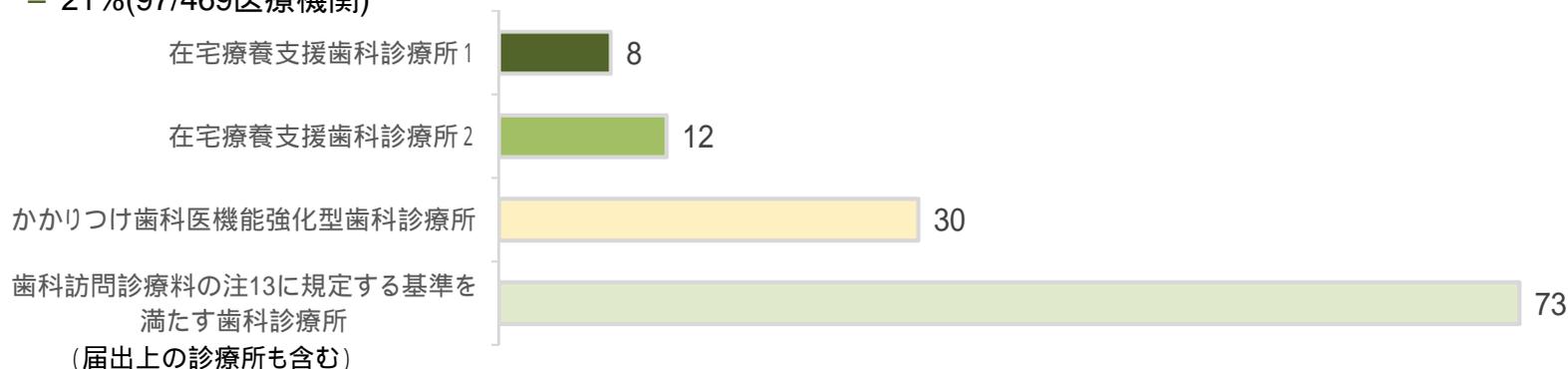
- 世田谷区の訪問歯科診療の実施件数は23区内では平均的な提供件数であるが、区内の歯科診療所による提供サービスの内容は明らかになっていない。また、他の自治体と同様に、施設居住者への診療件数に比べて、居宅居住者への診療件数は非常に少ない。今回の実態調査を通じて、区内の訪問歯科の現状を把握し、全国平均と比較することで今後の取り組みについて検討する。
- ケアマネジャーなどから歯科診療所ごとの提供サービスがわからないという声もあるので、治療、口腔ケア、摂食嚥下検査・指導など、医療機関ごとの提供サービスについて調査し、ケアマネジャーやあんしんすこやかセンター等に情報提供を行う。

■ 調査内容

- 調査対象は、「歯科訪問診療料の注13に規定する基準を満たす歯科診療所」、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」、「在宅療養支援歯科診療所2」、「在宅療養支援歯科診療所1」のいずれかの届出をしている医療機関とした。
- アンケート用紙を郵便にて送付し、FAX又はオンラインにて回答を受け付けた。
- 期間は2023年8月31日～9月22日

■ 回答

- 21%(97/469医療機関)



訪問歯科診療に関する施設基準

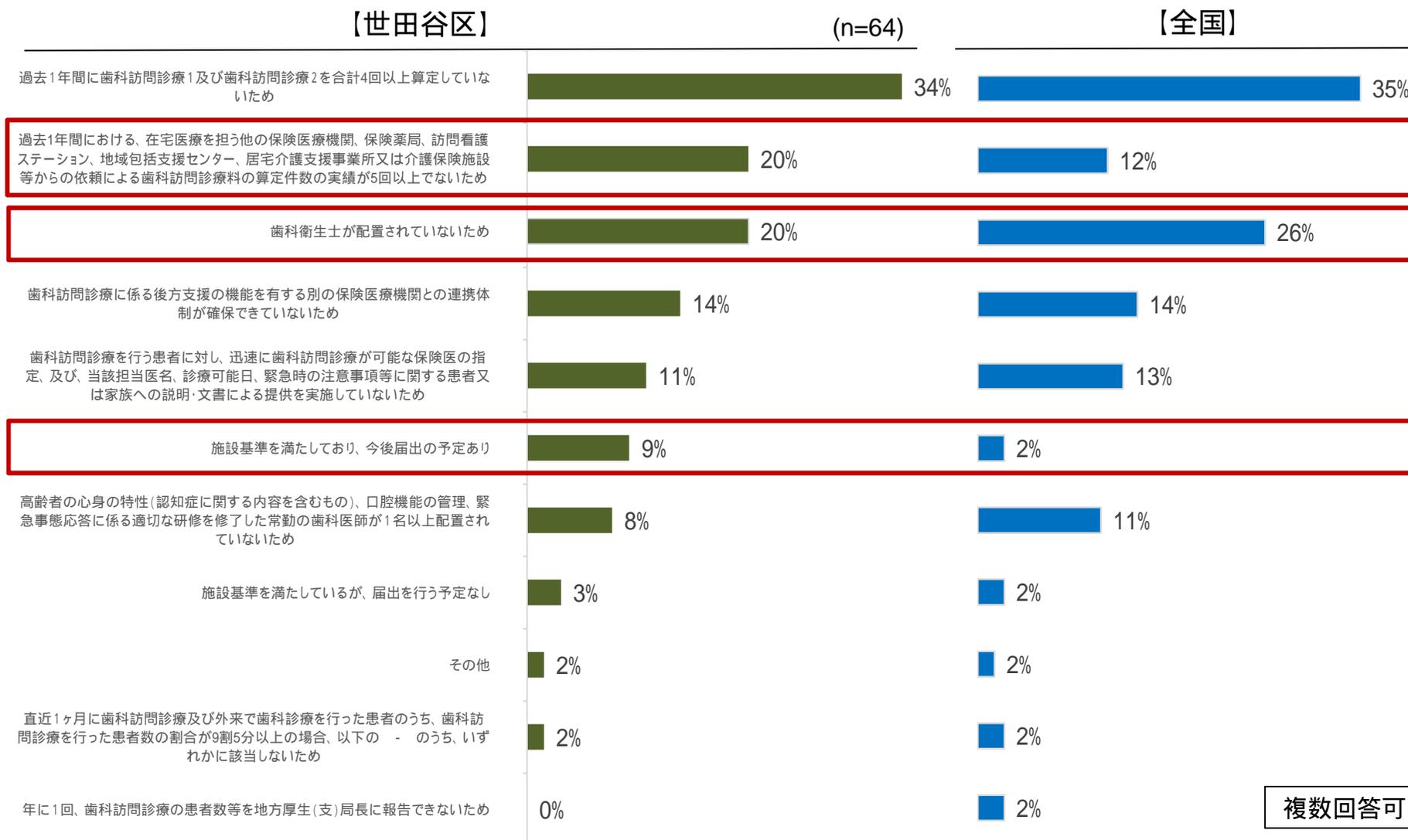
| 施設基準 | 内容 | 医療機関数 | |
|-----------------------------|--|----------------------|----------------------|
| | | 世田谷区 | 全国 |
| 在宅療養支援歯科診療所1・2 (歯援診1・2) | 在宅又は社会福祉施設等における療養を歯科医療面から支援する 歯科診療所です。 「在宅療養支援歯科診療所1」と「在宅療養支援歯科診療所2」があり、「在宅療養支援歯科診療所1」の方がより多くの実績を必要とします。 | 歯援診1: 11 歯援診2: 37 | 1: 1,800 2: 6,926 |
| 歯科訪問診療料の注13に規定する基準を満たす歯科診療所 | 直近1か月に歯科訪問診療及び外来で歯科診療を提供した患者のうち、 歯科訪問診療を提供した患者数の割合が9割5分未満 の保険医療機関であることが要件です。 歯科訪問診療1・2・3(1,100点/361点/185点)が算定できます。 | 435 | - |
| かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所 (か強診) | より安全で安心できる歯科外来診療環境体制と歯科訪問診療の体制を整備 しつつ、定期的・継続的な口腔管理により口腔疾患の重症化を予防し、歯の喪失リスクの低減を図る歯科診療所です。 かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の施設基準は、人員配置や訪問診療の算定実績だけでなく、外来診療の実績も求められます。 | 84 | 11,795 |

<在宅療養支援歯科診療所の診療報酬上の評価>

| 区分 | 歯援診1 | 歯援診2 | か強診 | その他の 歯科医療機関 |
|--|------------------------------|------|-------------|--|
| 歯科訪問診療料 歯科訪問診療補助加算 | (1) 同一建物居住者以外 (2) 同一建物居住者 | | 115点 50点 | (1) 同一建物 居住者以外:90点 (2) 同一建物居住者: 30点 |
| 歯科訪問診療料 歯科訪問診療移行加算 | 100点 | | 150点 | 100点 |
| 歯科疾患在宅療養管理料 | 340点 | 230点 | 200点 | |
| 在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料、 小児在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料の加算 | 145点 | 80点 | 75点 | (一) |
| 退院時共同指導料1 | 900点 | | 500点 | |

【全国との比較】 在宅支援歯科診療所1・2を届出していない理由

- 世田谷区は全国に比べて、「在宅医療を担う外部事業所からの依頼に基づく訪問診療回数が少ない」、「施設基準を満たしており、今後届出の予定あり」の歯科医療機関が多い。
- また、「歯科衛生士が配置されていないため」を理由とする歯科医療機関が少ない。



複数回答可

【付録】前頁の選択項目詳細

- 選択項目「直近1ヶ月に歯科訪問診療及び外来で歯科診療を行った患者のうち、歯科訪問診療を行った患者数の割合が9割5分以上の場合、以下の うちの、いずれかに該当しないため」の、詳細。

過去1年間に、5か所以上の保険医療機関から初診患者の診療情報提供を受けている

直近3ヶ月に当該診療所で行われた歯科訪問診療のうち、6割以上が歯科訪問診療1を算定している

在宅歯科医療に係る3年以上の経験を有する歯科医師が勤務している

歯科用ポータブルユニット、歯科用ポータブルバキューム及び歯科用ポータブルレントゲンを有している

歯科訪問診療において、過去1年間の抜髄及び感染根管処置の算定実績が合わせて20回以上である

歯科訪問診療において、抜歯手術の算定実績が20回以上である

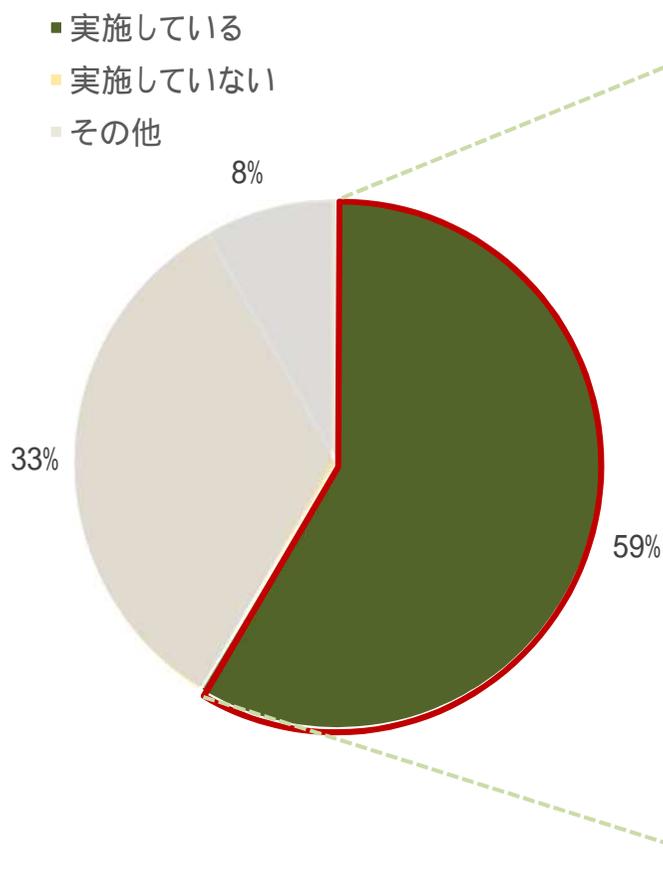
歯科訪問診療において、有床義歯を新製した回数、有床義歯修理及び有床義歯内面適合法の算定実績が合わせて

40回以上である(それぞれの算定実績は5回以上である)

訪問歯科診療の実施体制について 1/2

- 訪問歯科診療を実施している医療機関は59%で、多くは外来歯科診療の実施時間を調整し、訪問診療を行っている。

訪問歯科診療の実施体制 (n=97)



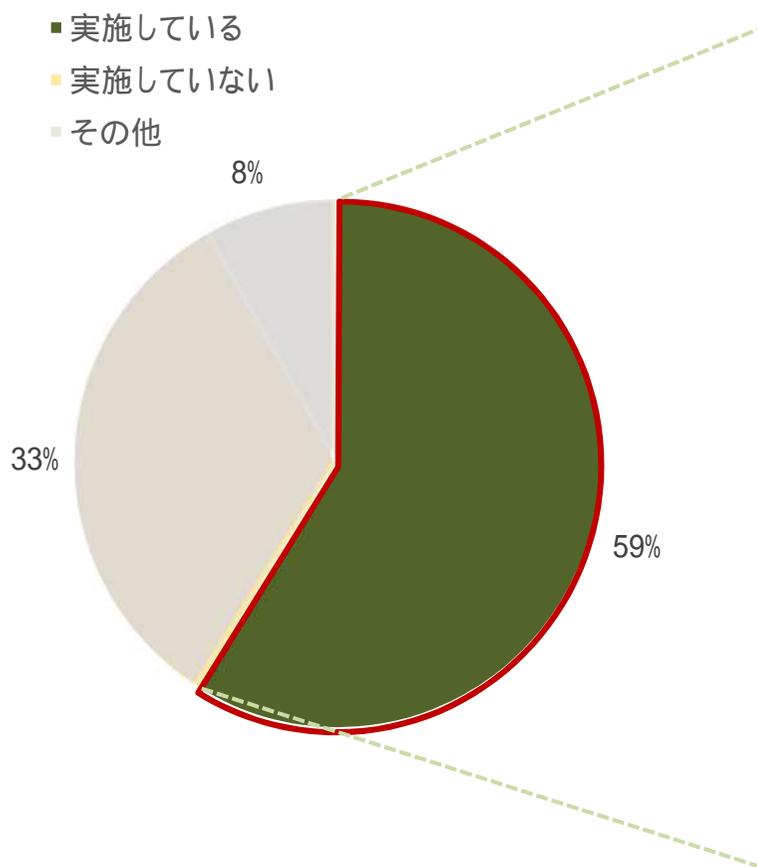
訪問歯科診療の実施体制内訳



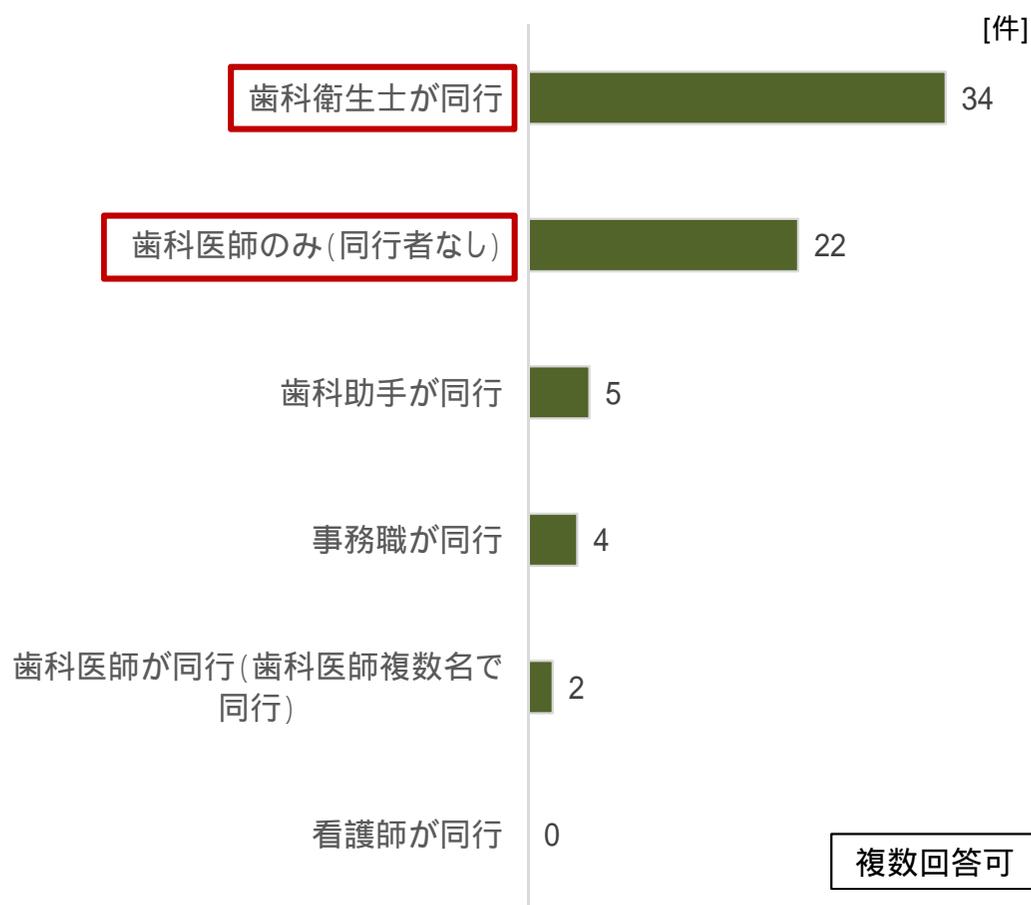
訪問歯科診療の実施体制について 2/2

- 歯科衛生士を同行させる医療機関と一人で訪問診療を行う医療機関が多くを占めた。

訪問歯科診療の実施体制 (n=97)



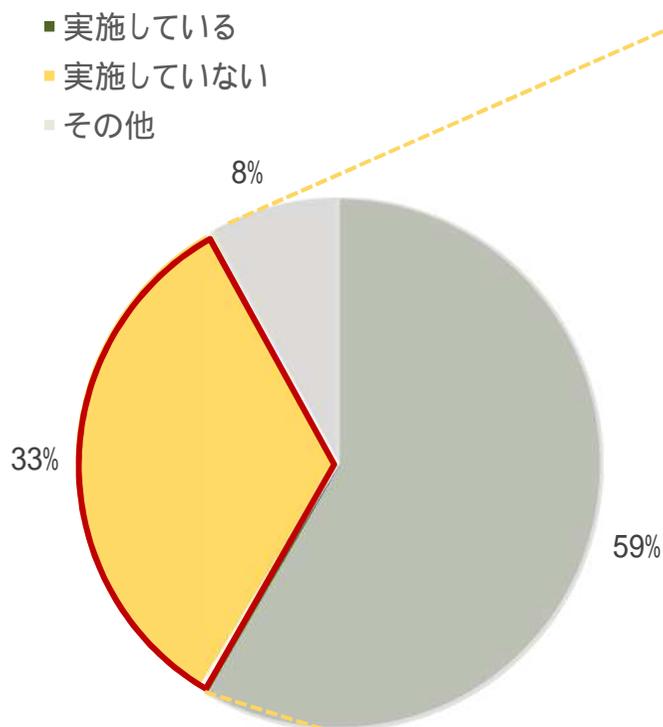
訪問歯科診療時の同行者



訪問歯科診療を実施していない理由

- 訪問歯科診療を実施していない医療機関は33%で、実施していない理由として「人員が確保できない」、「必要な機器・機材がない」、「時間が確保できない」が大半を占めた。

訪問歯科診療の実施体制 (n=97)



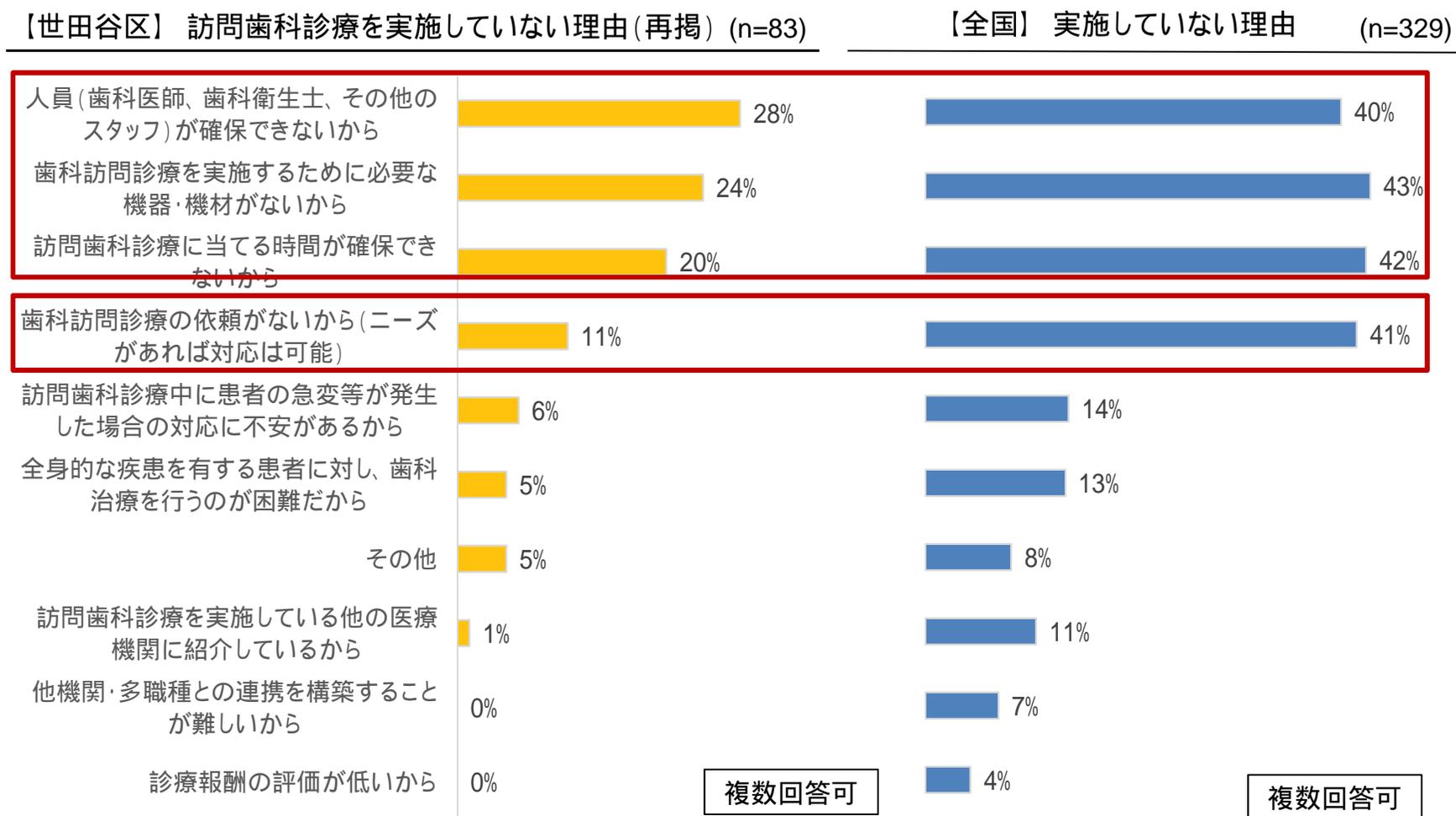
訪問歯科診療を実施していない理由



複数回答可

【全国との比較】 訪問歯科診療を実施していない理由

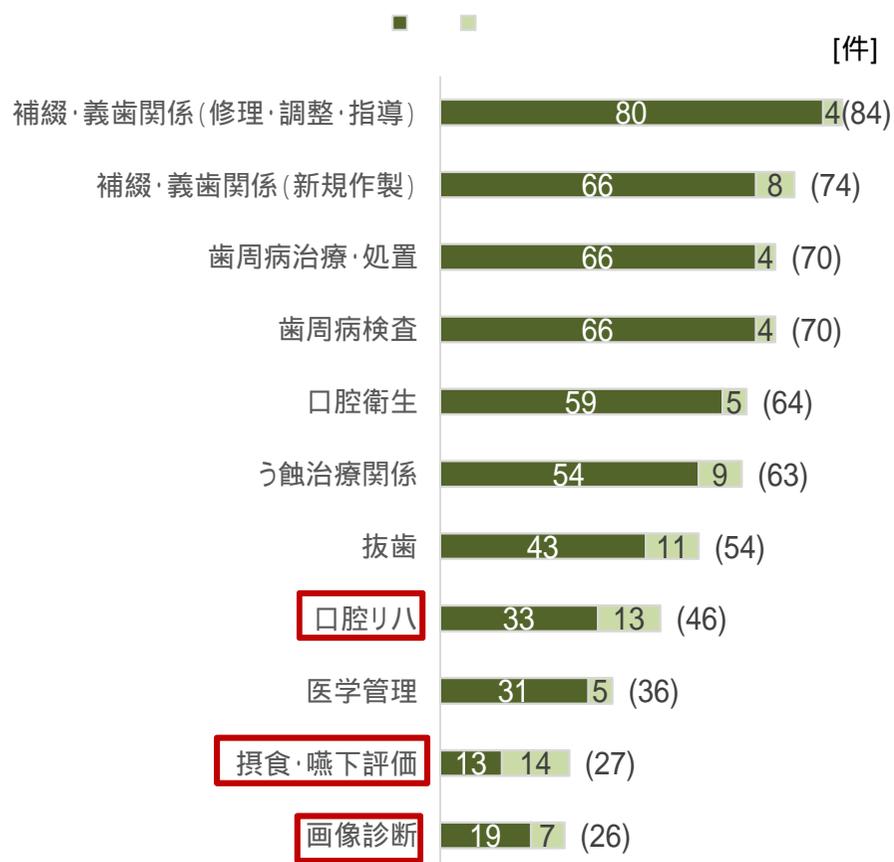
- 全国にくらべて、全体的に実施していない理由についての回答が少ない。「ニーズがあれば対応は可能」という理由については大きな開きがある。世田谷区での訪問歯科診療を行う意向自体が低いことが示唆された。



使用可能な設備と対応可能な診療行為

- 対応可能な診療行為についても、「口腔リハ」「摂食・嚥下評価」「画像診断」に対応できる医療機関は少ないことがわかった。
- 多くの医療機関は往診用マイクロモーターやポータブルユニットを所持しているものの、携帯用レントゲンや嚥下内視鏡を所持している医療機関は少ない。

訪問診療で対応可能な診療行為 (n=97)



訪問診療において使用可能な設備 (n=97)

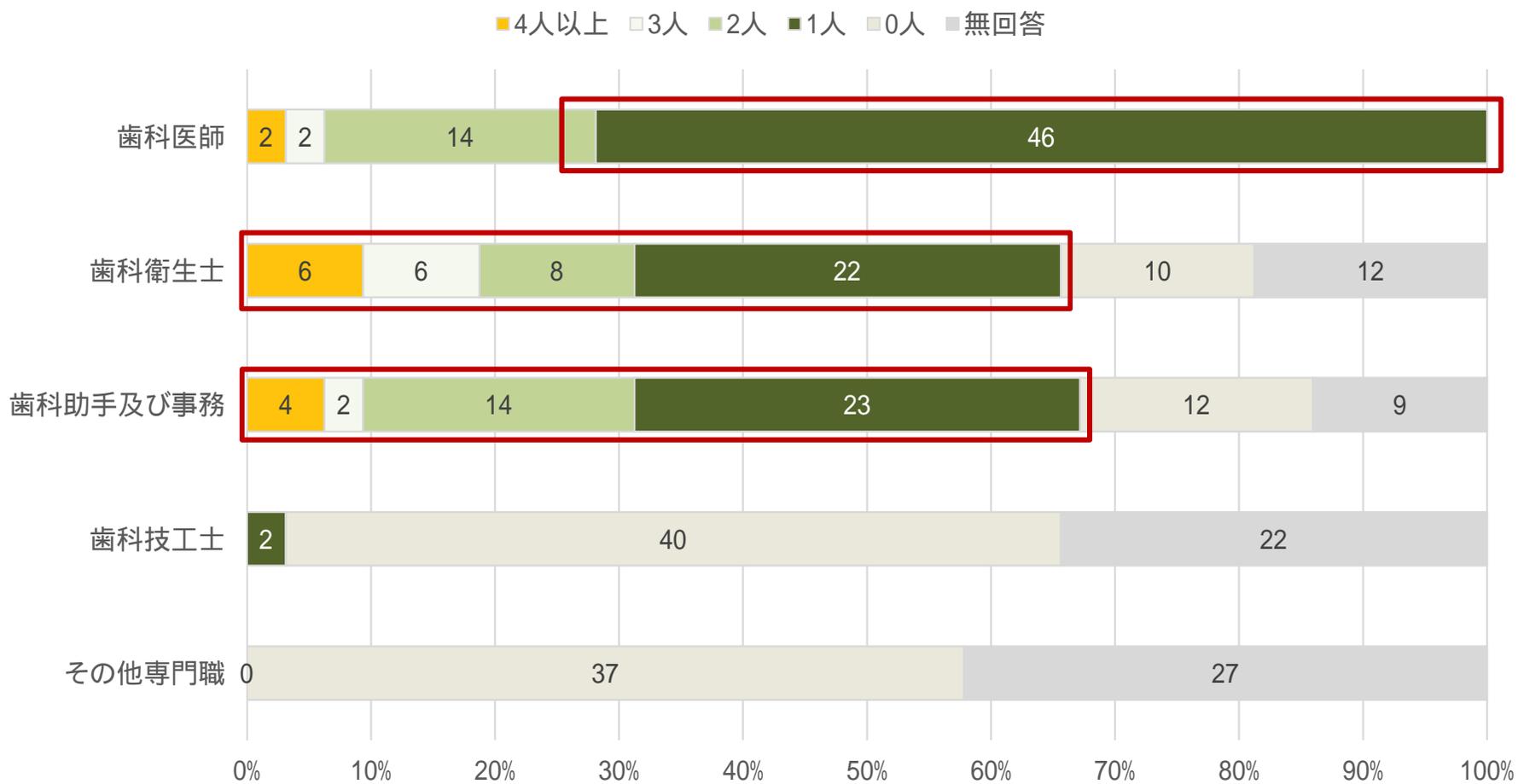


従業員人数と内訳

- 訪問歯科診療を実施している医療機関のうち、歯科医師が1人の医療機関が最も多く、半数以上は歯科衛生士と歯科助手および事務が従事している。

常勤従業員人数(実人数)

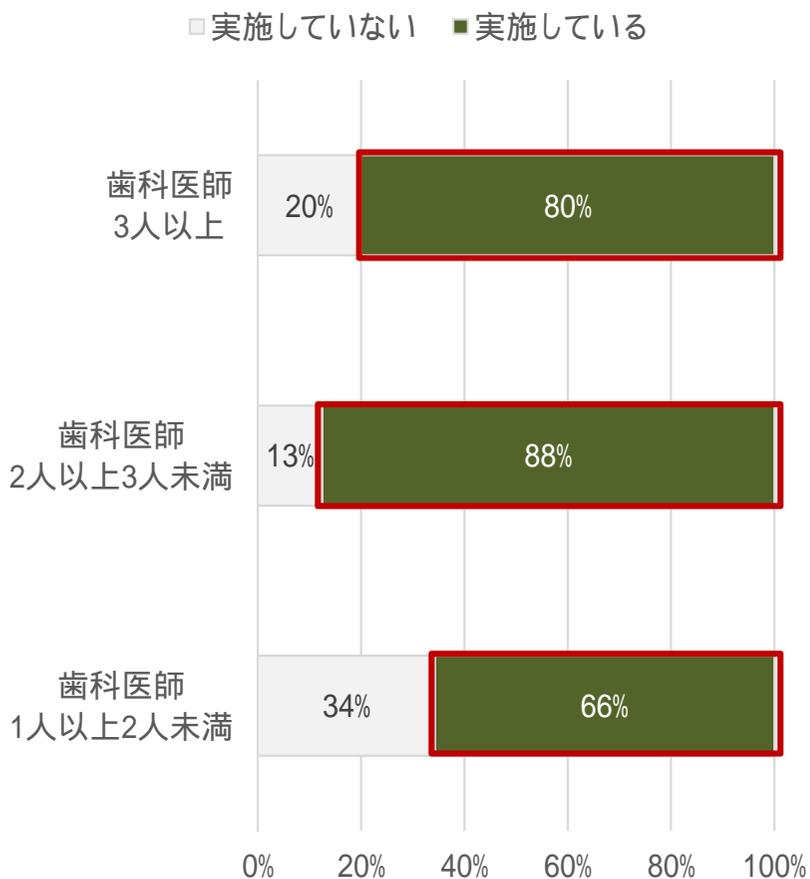
(n=64)



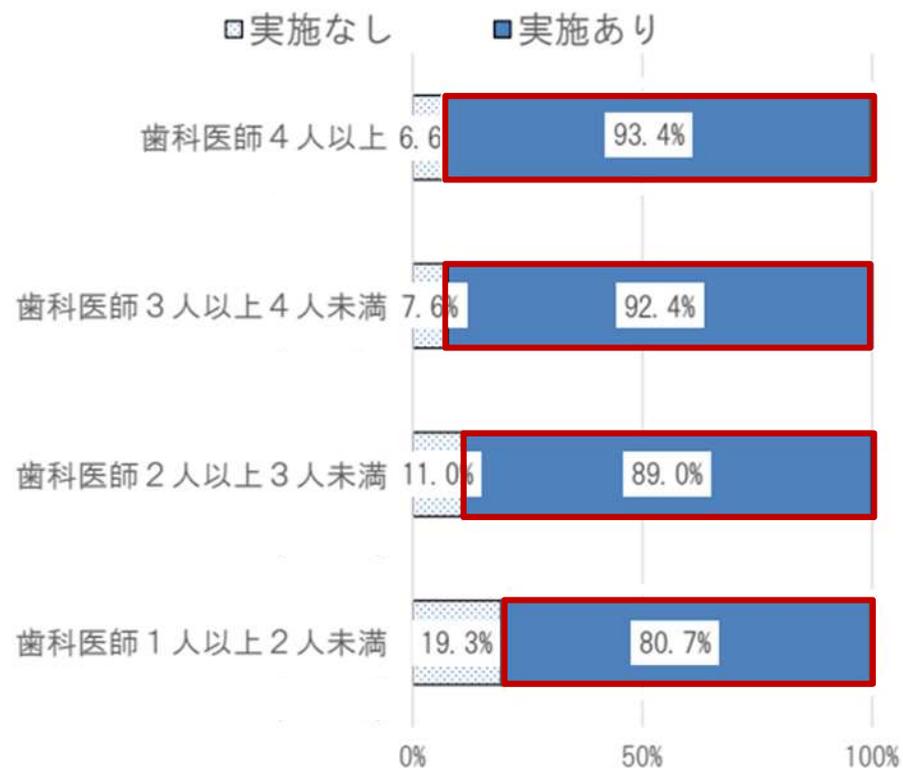
【全国との比較】 歯科医師の人数と訪問歯科診療実施状況

- 世田谷区は全国に比べて、歯科医師の人数に関わらず訪問歯科診療を実施している医療機関が少ない。

【世田谷区】 訪問歯科診療実施状況 (n=96)



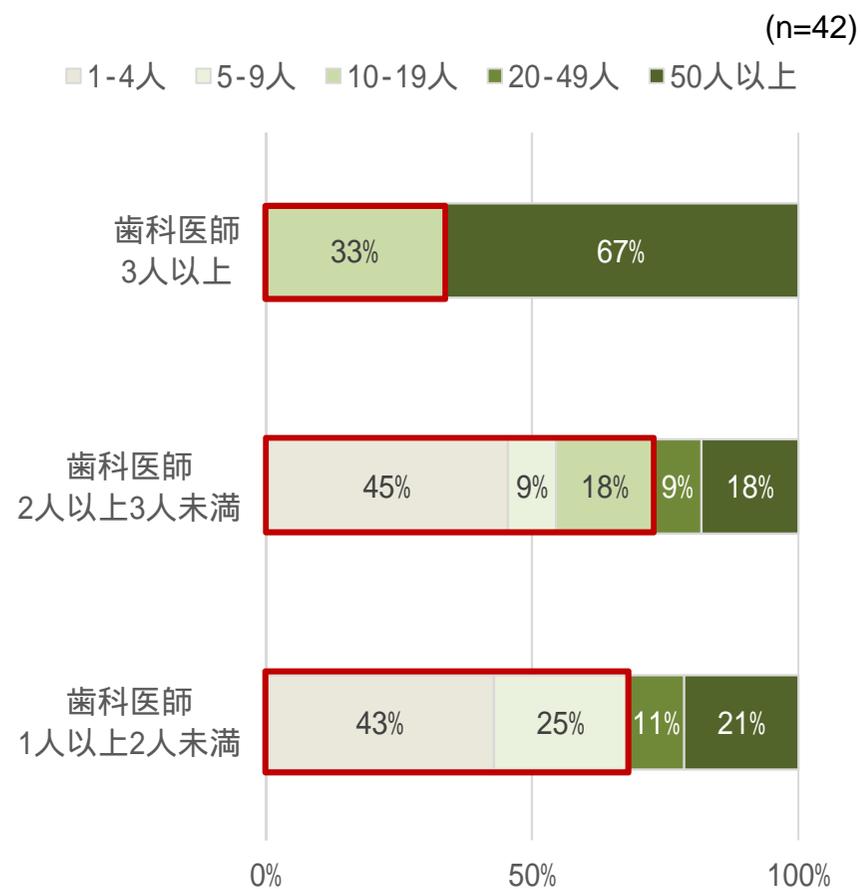
【全国】 訪問歯科診療実施状況



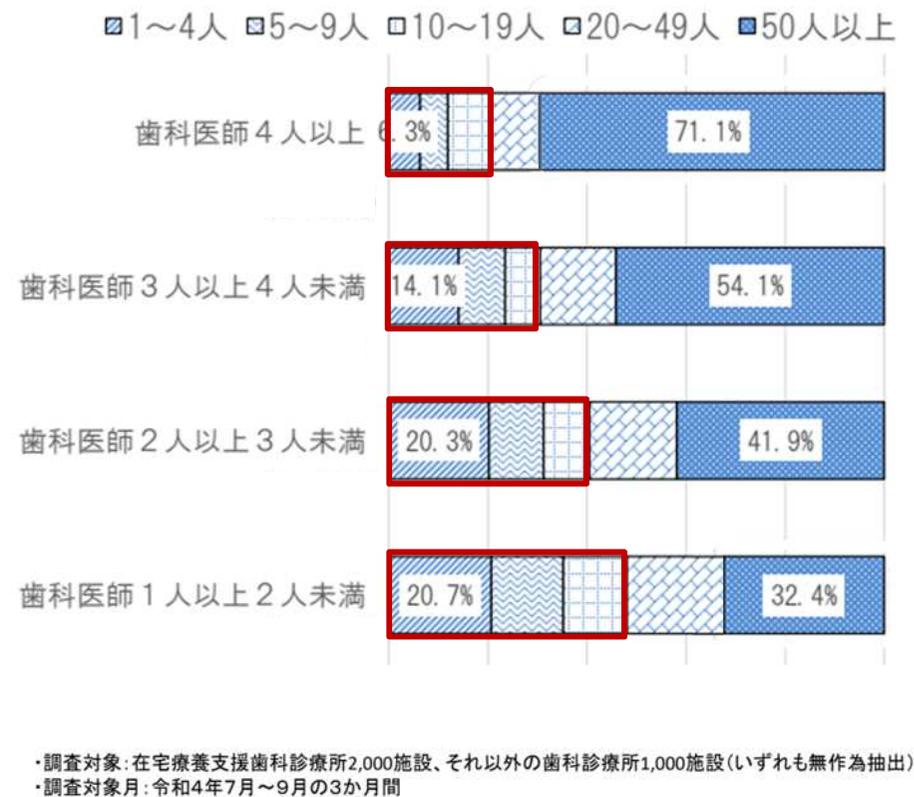
【全国との比較】 歯科医師の人数と訪問歯科診療実施状況

- 世田谷区は全国に比べて、歯科医師の人数に関わらず訪問歯科診療患者数も少ない。

【世田谷区】 訪問歯科診療実施患者数 (R5.5-7月の総数)



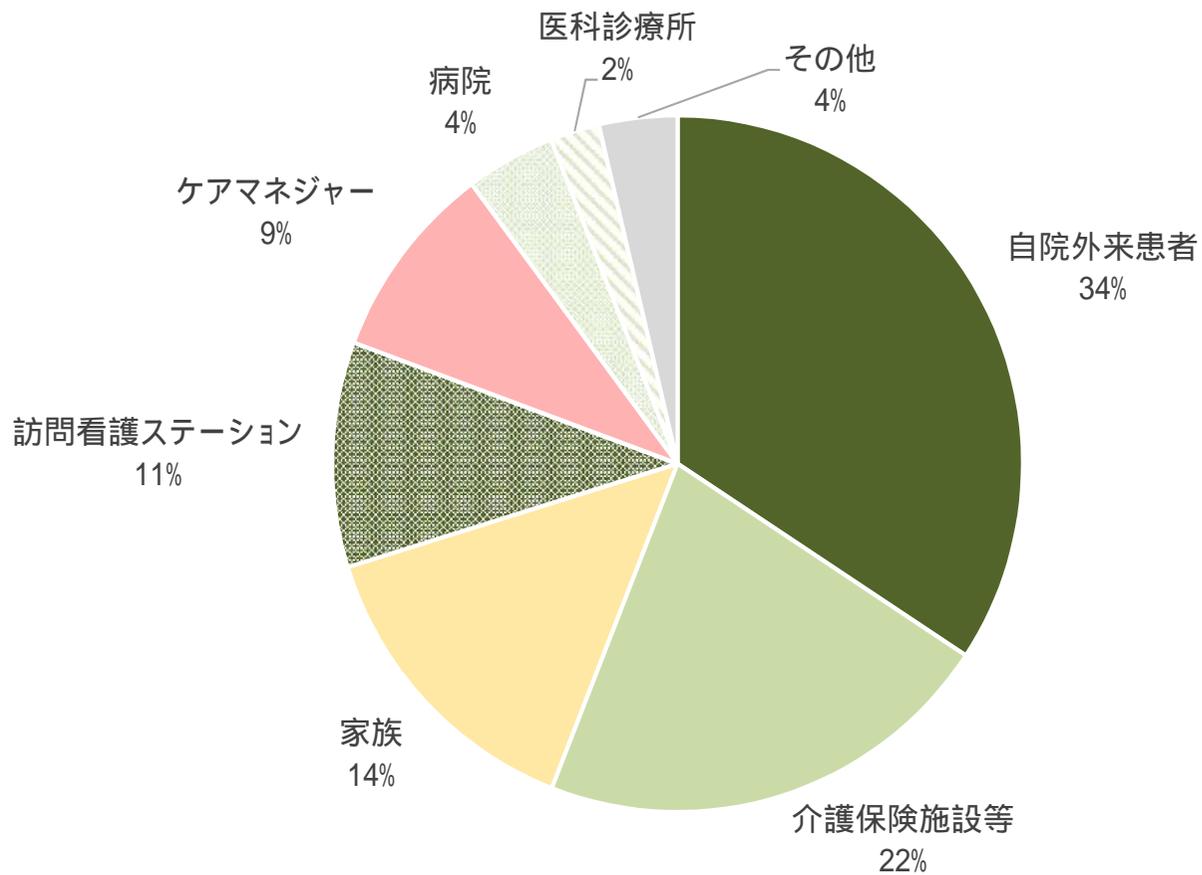
【全国】 訪問歯科診療実施患者数 (R4.7-9月の総数)



訪問歯科診療の依頼元

- 依頼元で最も多かったのは「外来患者」、次に「介護保険施設等」、「家族」、「訪問看護ステーション」の順であった。
- 「ケアマネジャー」、「医療機関」からの依頼は少なかった。

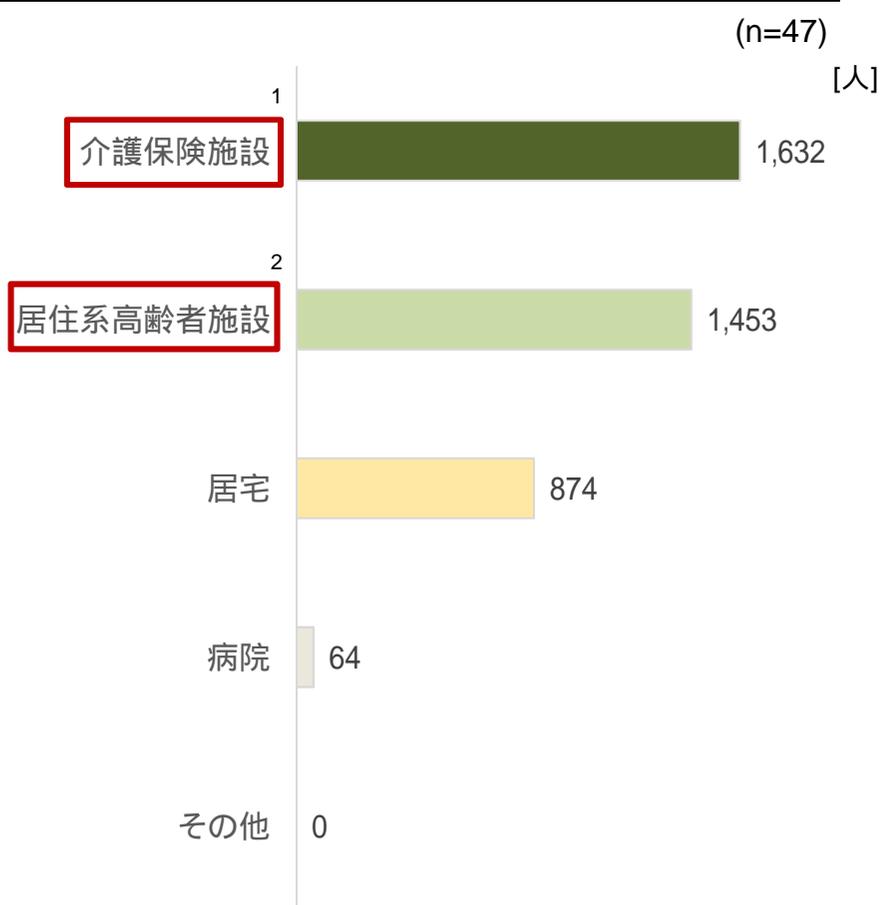
訪問歯科診療患者の依頼元 (R5.5-7月の総患者数) (n=1339)



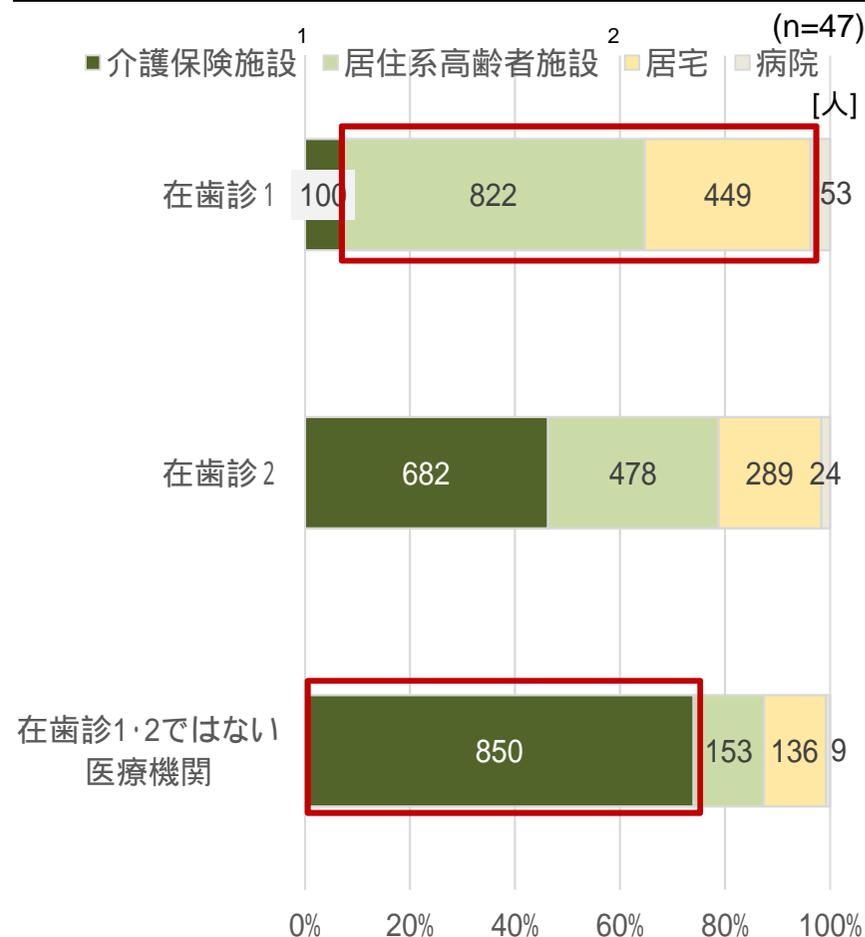
【世田谷区】 訪問歯科診療の実施場所

- 訪問歯科診療の実施場所として、施設がそれぞれ居宅よりも約2倍多い。
- 施設順類型で実施場所を分析すると、在宅支援歯科診療所1は居住系高齢者施設と居宅の訪問診療実施数が多く、在宅支援歯科診療所1・2ではない医療機関は介護保険施設の訪問診療実施数が多いことが示唆された。

訪問歯科診療実施場所 (R5.5-7月の総数)



施設基準類型と訪問歯科診療の実施場所 (5-7月の総数)

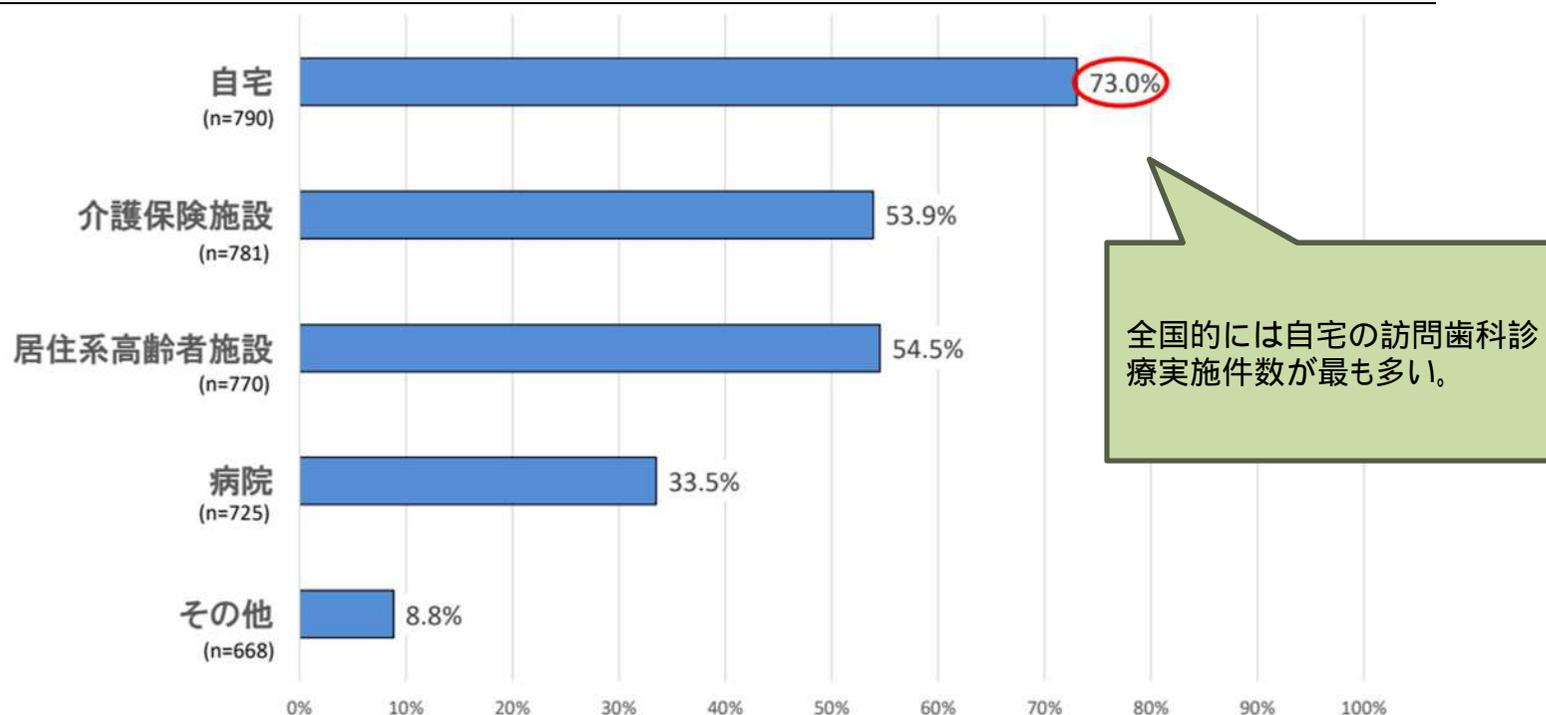


1 介護老人保健施設・介護老人福祉施設・介護医療院・介護療養型医療施設
2 有料老人ホーム・軽費老人ホーム・サ高住・認知症グループホーム等

【全国との比較】 訪問歯科診療の実施場所

- ✓ 世田谷区では、「施設」に訪問歯科診療実施件数が偏っている。

【全国】 歯科訪問診療の訪問先



全国的には自宅の訪問歯科診療実施件数が最も多い。

・調査対象：在宅療養支援歯科診療所2,000施設、それ以外の歯科診療所1,000施設(いずれも無作為抽出)
・調査対象月：令和4年7月～9月の3か月間

1. 令和5年訪問歯科診療アンケート調査分析結果

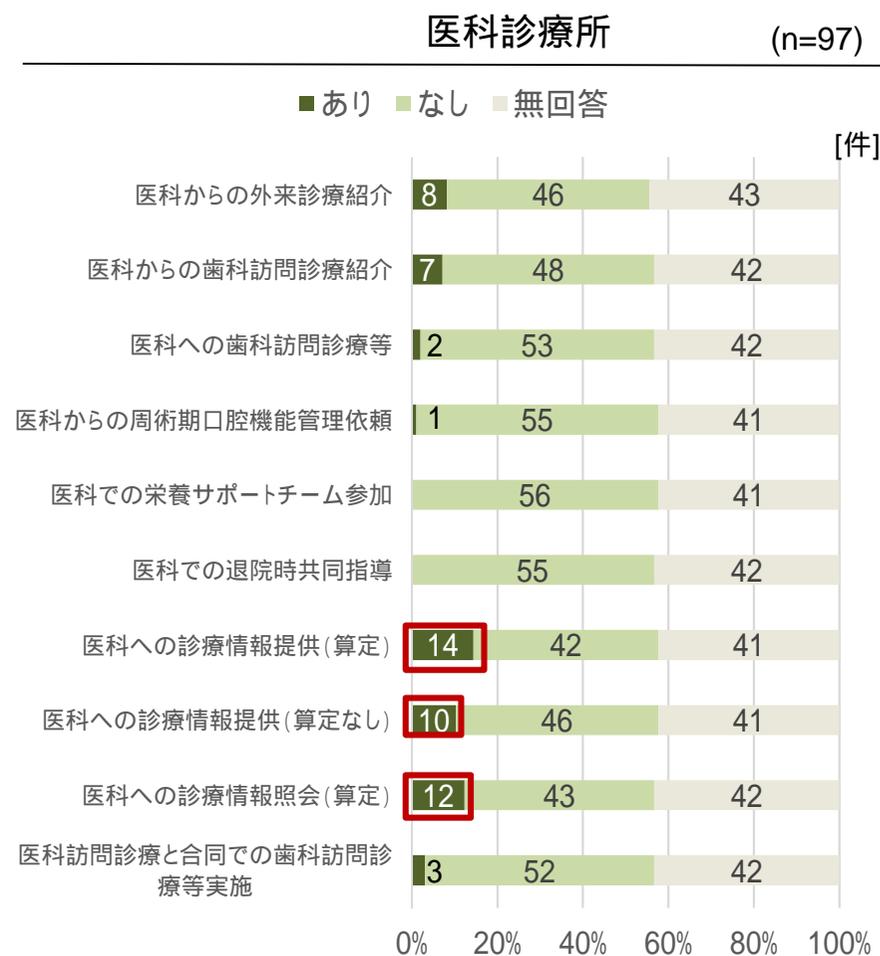
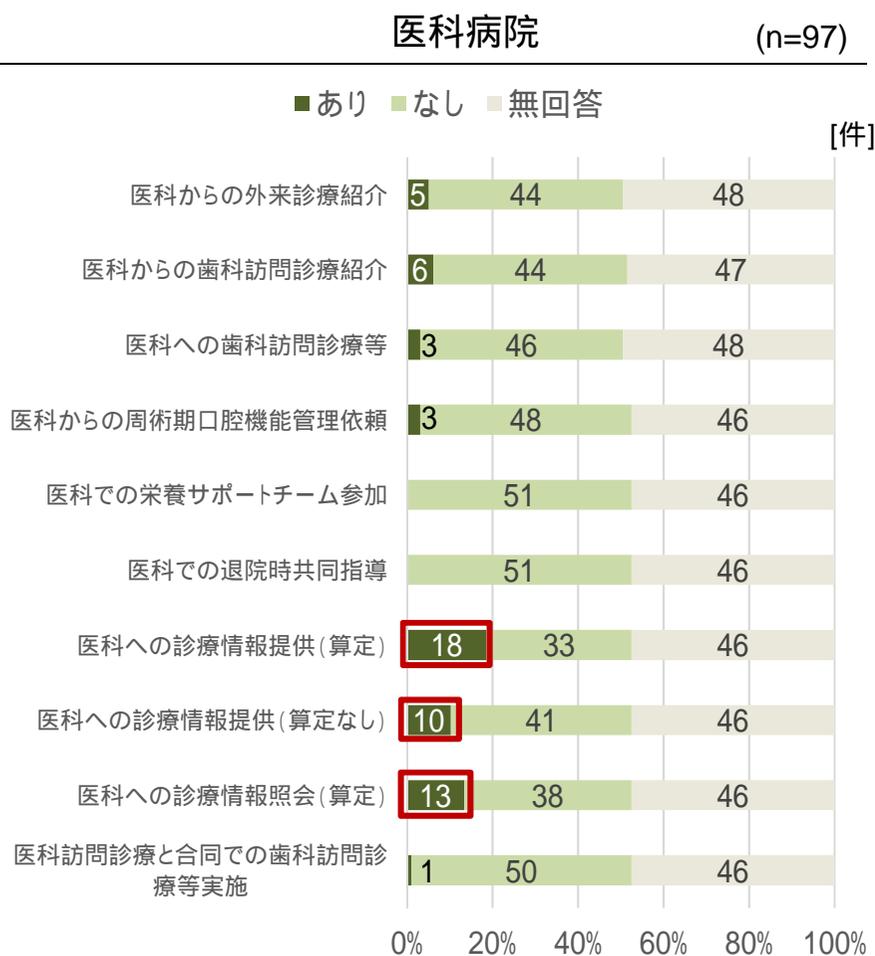
1-1. 施設基準と訪問歯科診療実施状況

1-2. 連携状況と訪問歯科診療に係る課題

1-3. 分析結果から見えてきた課題

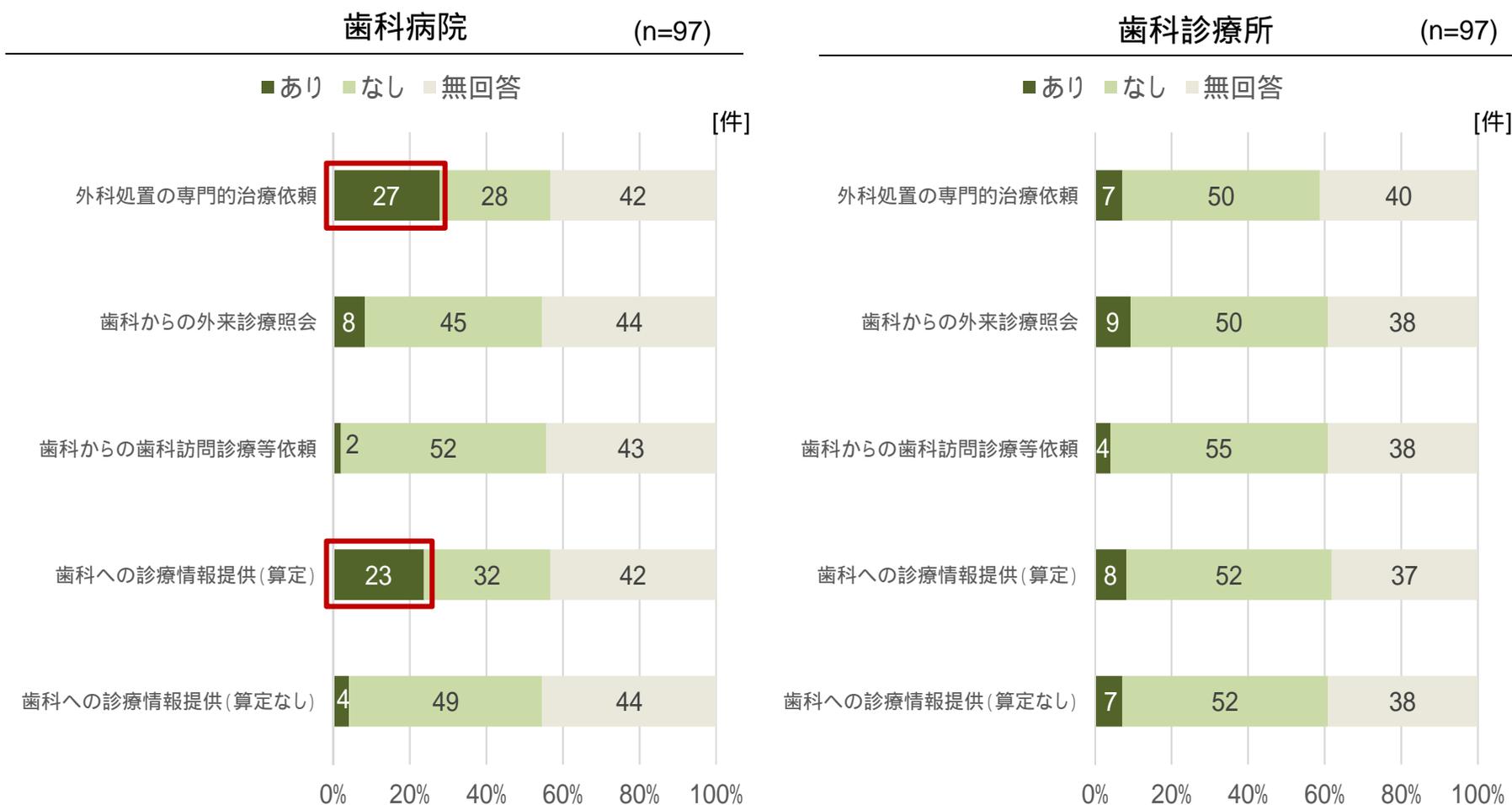
連携状況について【医科医療機関】

- 医科歯科連携について、歯科医療機関から医科医療機関への診療情報提供・照会に関する項目においてわずかに連携傾向が示唆された。(全国 の分析結果と同様の傾向にある)



連携状況について【歯科医療機関】

- 前頁の医科医療機関との連携よりも、歯科医療機関との連携のほうが多かった。(全国 の分析結果と同様の傾向にある)

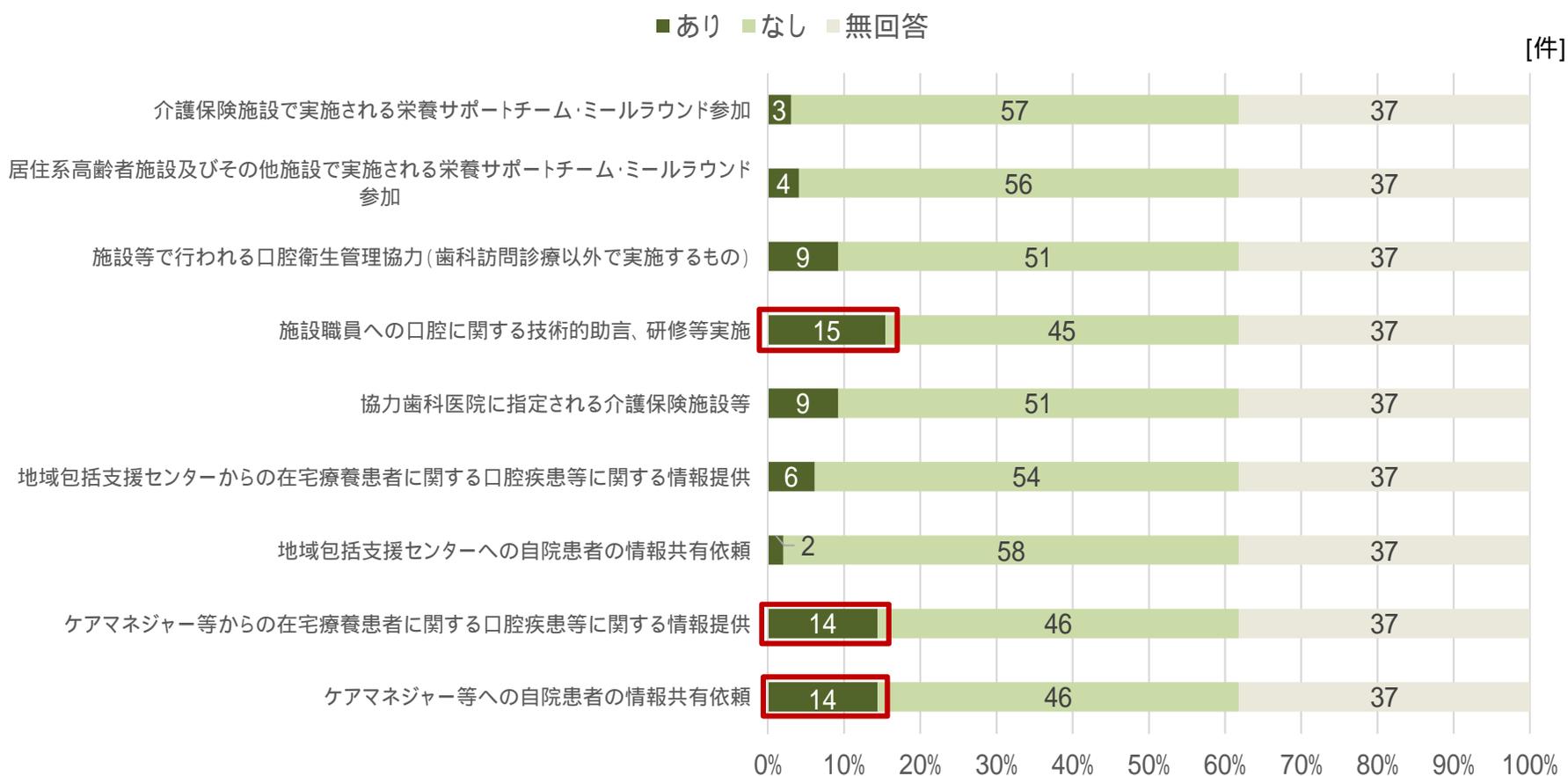


連携状況について【介護保険施設等】

- 介護保険施設等との連携についても、多くの医療機関が連携実績が少ない中、「技術的助言や研修等実施」、「ケアマネジャー等との情報提供・共有依頼」は連携ありと回答する医療機関が14-15件と少数ながら連携傾向があると示唆された。(全国 の分析結果と同様の傾向にある)

介護保険施設等との連携状況

(n=97)



訪問歯科診療・訪問口腔ケアを実施する上での問題点・課題 1/2

- 最も多く上げられていた問題点・課題は、「家族・ケアマネジャーなどから訪問歯科診療の依頼がない」で27件、つづいて「介護報酬の請求などが複雑で、分かりにくい」、「歯科医師が時間を確保できない」が多かった。



訪問歯科診療・訪問口腔ケアを実施する上での問題点・課題 2/2

全般

自身の高齢化による意欲の低下

診療の労力が大きい

多職種との連携の難しさ

訪問に対する知識不足(システムの)で積極的にできない

医科からの情報提供照会の返答がないことが多い

衛生士が行う内容まで対応しているが、請求できないため、長時間外来を休止してまでできない

文書作成が大変です

訪問依頼が増加したときに歯科衛生士を増やしたいが見つからない

黄色でハイライト

➤ 連携に関する課題・問題意識

青色でハイライト

➤ 設備、人的資源、診療体制に関する課題や問題意識

訪問診療

医科、歯科連携の難しさ

口腔ケア等口腔の重要性は以前と比較して随分と認識されてきていますが、現実には後回しにされる傾向が継続している様に思われます。そのため訪問依頼の件数は伸び難いと思います。外来歯科診療と訪問歯科診療を兼ねて調整しながらの実施には限度があり、難しいと思います。

以前は比較的積極的に行っていたが、自身の高齢化により意欲がおとろえてきた

介護保険を利用する訪問診療をしないと、多職種との連携が難しいと思われる。

殆どの訪問先で聞かされるが、長く通院したかかりつけ医の存在があり、場所も近隣であることが多いため、「訪問は行わない」という医療機関が多すぎると感じます。せめてご自分の患者様から相談を受けた場合は訪問してあげていただきたいと望みます。最近、訪問看護を受けていた元患者(ヘルパー)より訪問診療の内容に不満、あまり時間をかけてもらえない上に、主訴に対しての即時の対応が悪い、歯磨きしかしてもらえない等の相談があり、訪問は止めて当院へ車椅子で来院されるようになりました。訪問先でも(居宅内歩行可の状況を知り)実際は付き添いで退院可能なケースも多々あり、助言させていただくこともあります。

えん下障害に対する他職種との統一的な連携体制がまだ地区として確立していないように感じる

診療時の患者さんの体勢によっては治療が難しく、身体的負担が大きい

大学病院や法人は潤沢しているが個人病院との連携が不足している。

診療するための環境(リクライニングチェアの有無など)は重要と思いました。見えなくて腰が痛くなります。今、訪問しているご家庭は清潔ですが、今後独居などで汚い家だと少し怖いです。(虫が苦手です。)あと、介護の報酬や他職種との連携を学ぶ機会が少ないので、もう少しよく知りたいです。また、世田谷区は道が狭いため、車を駐車できるスペースが近くにないこともあり、困っています。路駐してもOKならもう少し受け入れやすいです。今後、区としてどのくらい訪問対応クリニックを増やしていきたいのかビジョンがよくわかりません。

訪問介護

口腔ケアがどの程度してもらっているか情報不足。又、技術的な事をケアマネを通して伝えにくい

訪問服薬

正しく服用してってくれるか難しい

1. 令和5年訪問歯科診療アンケート調査分析結果

1-1. 施設基準と訪問歯科診療実施状況

1-2. 連携状況と訪問歯科診療に係る課題

1-3. 分析結果から見えてきた課題

令和5年訪問歯科診療アンケート調査分析結果から見てきた課題

■ 訪問歯科診療を実施している歯科医療機関は少ない

- 医師の人員体制に関わらず、訪問歯科診療を実施している歯科医療機関数は少なく、1医療機関あたりの実施件数も少ない。

■ 全国に比べて、在宅療養支援歯科診療所1・2を届出していない理由として、「在宅医療を担う外部事業所からの依頼に基づく訪問診療回数が少ない」が多く、「歯科衛生士が配置されていないため」が少ない。

- 在宅を担う他業種との連携が少なく、人員配置基準を満たしていても訪問歯科診療の実施回数が少なく届出をしていない歯科医療機関が多いと考えられる。

■ 施設訪問歯科診療が多く、居宅が少ない

- 世田谷区は全国と比較して、施設の訪問歯科診療が多く、在宅療養支援歯科診療所1以外の歯科医療機関で特に施設訪問歯科診療の割合が高い。

■ 訪問歯科診療の依頼がケアマネジャーから少ない

- 訪問歯科診療を実施していない理由として依頼が少ないことを挙げる医療機関は少なく、介護保険施設等や家族からの依頼が多い一方で、ケアマネジャーからの依頼は少ない。

■ 外部連携が少ない

- 全国的な傾向ではあるが、医科・歯科・介護保険施設等いずれも連携の機会が少ない。